

「おおふなと暮らし応援補助金」の実施について

1 事業の目的

市外からの移住者及び市内在住の若者の住宅取得等に係る経費を支援する「おおふなと暮らし応援補助金」を実施し、市外から移住と若年層の定住を促進する。

2 補助対象者

(1) 移住者

直近の転入日から5年以上市外に住所を有していたものが本市に転入し、申請年度の4月1日時点において39歳以下の者で、かつ、次のいずれかに該当する者

- ア 令和8年4月1日以降に転入し、3年以内に住宅取得等した者
- イ 令和8年4月1日以降に住宅取得等をし、1年以内に転入した者
- ウ 本市地域おこし協力隊員で、任期中または終了後3年以内に住宅取得等した者
- エ いわてお試し居住体験事業利用者で、終了後3年以内に住宅取得等した者

(2) 若者

市内に住所を有し、申請年度の4月1日時点において39歳以下の者

3 対象経費及び申請期間

(1) 対象経費

- ア 住宅の建築費又は購入費
- イ 中古住宅の購入に伴う改修工事費
- ※ いずれも令和8年4月1日以降に住宅の建築工事請負契約又は売買契約(中古住宅の改修工事にあつては当該工事に係る請負契約)を締結していること

(2) 申請期間

取得した住宅へ住民登録した日から起算して1年以内

4 補助金額

- (1) 移住者 上限100万円
- (2) 若者 上限50万円
- (3) 子育て世代加算 100万円(18歳未満の子と同居する場合)



岩手県大船渡市 移住・定住支援

制度の併用で

最大 622 万円!

※東京圏から家族4人で移住（300万円）＋空き家バンクから住宅購入（200万円＋50万円）＋夫婦2人とも奨学金利用（36万円×2人）の場合



おおふなと暮らし応援補助金

市外からの移住者はもちろん、市内の若者も対象！

- ・39歳以下の移住者が住宅取得で100万円
- ・18歳未満の子と同居で100万円加算

最大

200 万円

令和8年度新設



移住支援金

東京圏から家族4人で移住
(夫婦と18歳未満の子ども2人)

300 万円

世帯100万円、単身60万円、
子どもの人数×100万円加算



奨学金返還支援

35歳以下（最大3年間）

最大 36 万円

奨学金返還中、月上限1万円×36か月



空き家取得

空き家バンクから購入

最大 50 万円

基礎額30万円、子ども加算20万円



若者U・Iターン 支援金

県外から家族4人で移住

85 万円

世帯25万円、単身15万円、各加算（女性5万円、
25歳以下5万円、子どもの人数×25万円）



結婚新生活応援

夫婦ともに29歳以下

最大 70 万円

29歳以下70万円／39歳以下30万円



移住定住 支援資金融資

移住者向け低金利融資

最大 300 万円

適用金利 年1.50%又は年1.75%

※移住支援金と若者U・Iターン支援金の併用はできません。
各支援制度には支給要件がありますので、必ず事前にご相談ください。

【移住・定住の相談窓口】

大船渡移住・定住相談センター トモツナ

住所：大船渡市大船渡町字野々田12-33

電話：090-3442-7570

メール：info@tomoduna.org



トモツナHPはこちら

